

コロニアル、ポストコロニアル・ディスコースから見た改革期インドネシア：Tanah Ulayat (共有地)問題を中心として

Nakajima, Narihisa / 中島, 成久

(出版者 / Publisher)

Institute of Comparative Economic Studies, Hosei University / 法政大学比較経済研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

比較経済研究所ワーキングペーパー / 比較経済研究所ワーキングペーパー

(巻 / Volume)

107

(開始ページ / Start Page)

10

(終了ページ / End Page)

27

(発行年 / Year)

2002-03-15

コロニアル、ポストコロニアル・ディスコースから見た改革期インドネシア
Tanah Ulayat(共有地)問題を中心として

中 島 成 久(国際文化学部)

I

「ハイブリッドとヘゲモニー」で述べたアン・ストーラーの調査した北スマトラプランテーション地帯は、私が調査している西スマトラと比べた場合、非常に大きな違いがある。北スマトラでは圧倒的な外国資本がプランテーションの経営者となり、最初中国人移民を導入し、次に19世紀末からジャワ人労働者を連れてきて、周囲の環境とはまったく異なる世界を形成した。周囲にはバタック人や、マレー人が住んでいて、ペザントという意味での「農村」社会を形成していた。ところが、西スマトラの場合はそれほど大きな外国資本が入ってきたというわけでない。それでも植民地支配というものは西スマトラ社会を大きく変えたが、植民地的状況は、インドネシア独立後も継承された。特にスハルト新体制の登場が問題である。しかしながらここでは、こういった北スマトラと西スマトラの植民地支配の違いというのをまず認識しておく必要がある。

ジョエル・カーンという経済人類学者が1993年に『ミナンカバウの構成、植民地インドネシアにおける農民、文化、近代性』という本を出したが、¹この本の結論部で注目すべき問題を指摘している。ミナンカバウという言説は、1910年代以降、特に植民地支配層あるいはそれに協力的であったミナンカバウの人々の中で積極的に使われ出したディスコース(言説)ではないかと言っている。

スハルト新体制の問題は、アンダーソンが言うような植民地ナショナリズムの変質の問題として捉えられるだけではない。ミナンカバウ社会が近代化あるいは植民地支配による社会変化を受けたことは事実だが、ミナンカバウの中でも、とりわけ中間層という人々が植民地権力と結託して、重要なコラボレーターとしての役割を果たしていったという状況が指摘できる。

カーンによれば、ミナンカバウ社会の「構成」には、植民地期、植民地後のインドネシア社会における「中間層」「中流階級」について考えることが必要であるという。ミナンカバウの伝統という言説は、中流のオランダ人役人や学者と、ミナンカバウ人小役人、商人、起業家などの言説である。だが「中流」だけでミナンカバウの構成を考えるのは不十分である。

植民地時代のインドネシアにおいては新中間層の出現は、資本主義の発展よりも近代的な国家の発展と関わる。近代ミナンカバウにおける社会の階層化を見ると、単なる資本主義の発展では充分説明できない。村の有力者はほとんど(植民地)国家と関係していた。スハルト時代の開発政策で、スハルト、あるいは軍と結びついた勢力が疑いもなく、重要な経済的影響力を発揮したが、国家の行政と起業家が結びつくのはもっとはるか昔にさかのぼる。植民地期インドネシアの階級社会は、植民地国家と相互に浸透し合う相互作用の中から発達してきた。²

カーンのこうした発言に対して、ミナンカバウ自身の歴史家で、元々はジャーナリストであるルスリ・アムランの代表作『プラカット・パンジャン』(1985)では、次のように記されている。19世紀初期のパドリ派イスラム勢力の抵抗運動に手を焼いたオランダが、ミナンカバウの人々をなだめるために、プラカット・パンジャンという協定を結び、ミナンカバウの「伝統」を尊重すると約束したにもかかわらず、その後の歴史の中でオランダはその約束を次々に反古にしていった。ミナンカバウの歴史というのはこうして一方的に裏切られていく歴史である、というスタイルをとっている。³

このようにミナンカバウ社会の歴史を被害者意識というもので見ており、彼ら自身の中で、植民地支配に協力的な人々がいたという事実を忘れてしまっている。こうした見方を批判していく作業が「ポスト・コロニアル・ディスコース」につながっていく。ポスト・コロニアル(コロニアル)・ディスコースというものを考えていく場合に、オランダ植民地支配がミナンカバウ社会自体にどのような変化を起こしたかについて詳細な検討をする必要がある。それとともに、植民地ナショナリズムの変質を、スハルト新体制を支えた軍の、中央だけではなく地方におけるプレゼンスのあり方、といった問題にまで及ぶ分析をする必要がある。タナー・ウラヤットをめぐる問題は、その両方を追求できる格好の事案である。

II

タナーウラヤットという共有地をめぐる問題は、スハルトが1998年の5月21日に退陣してから急速に表面化した。インドネシアに限らず、発展途上国では土地に対する所有権が非常に新しい。一般的にタナーウラヤットという言葉で呼ばれるのは、各民族集団の共有地のことであり、それは成員の自由な裁量で利用されてきた。ところがそのタナー・ウラヤットには「私的所有権」は認められず、各グループの排他的占有権という形で代々継承

されてきた。それが19世紀の半ばくらいからプランテーションの適地としてオランダの手によって取り上げられていく。オランダ時代は法的にいうと長期賃貸契約という形式をとっている場合が多く、契約書を交わし、オランダは地代も払っている。⁴

だが、インドネシアが1945年に独立宣言を発したときに、多くのタナー・ウラヤットがほとんど手付かずの状態に残る。いくつかの重要企業は国有化されるが、基本的に土地関係の法は植民地時代の法令が有効であるとされた。1945年憲法第2条で、農業法を含めて植民地時代の法律は引き継がれると規定された。だがそれに批判があり、植民地時代を払拭した法体系が必要とされた。それによって、第一に、封建勢力や外国資本化を利する法律の廃止、第二に全インドネシアに適用される農業法の制定、第三に民衆の生活観にあった法律の制定がなされた。

土地関係でスカルノのやった主なことは、世話するものいなくなった土地の国家による収容、外国企業の国有化、個人の土地に関する法令、1960年農業基本法の制定、の4つである。外国企業の国有化の面で、西スマトラで関係あるのは、パダンセメントとオンビリンの石炭である。

スカルノ絶頂期の1960年9月24日に、農業基本法(Undang-Undang Pokok Agraria: Undang-Undang No.5/1960)ができ、その第3条で以下のように規定された。「タナーウラヤットや土地に対する権利は、国民、民族、国家の必要性和衝突しないよう、またより上位の法律と齟齬を来さないよう留意すべきである。」この農業法では基本的にタナーウラヤットに対する農民の権利を認めるという姿勢が出された。しかし同時に、タナーウラヤットに対する農民の権利よりも国家の必要性が上位にあり、国家の必要性があれば、人民の権利は制限される、ということが明記されている。⁵にもかかわらず、1960年の農業基本法というのは実質的な影響は与えていない。

1966年3月スカルノが退陣し、スハルトが登場して開発独裁体制が始まると、スハルトを支えた軍は「ドゥイ・フンシ」(二重機能)論に基づき、国防だけではなく、政治や経済の分野でも重要な役割を果たすべきだとされた。軍は軍自体が一つの経済体であり、軍が経営するいろいろな企業体ができる。軍は、オランダ時代以来タナー・ウラヤットの中で経営された数多くのプランテーションを接收し、軍あるいは退役軍人が経営するプランテーションが数多く生まれた。国家の開発 Pembangunan(ダム、ゴルフ場、観光、国家施設などの建設、森林伐採)のために、1960年で権利を認められた民衆のタナーウラヤットは、「開発」という国家政策の前に容易に取り上げられるようになった。

ナガリと呼ばれる母系の慣習法村が事実上ミナンカバウの意思決定機関であった。ナガリとは、スク suku(アフリカのクランに相当)という母系氏族が最低4つ以上集まってできる地縁組織で、ミナンカバウ慣習法を執行する機関であり、また、現実の政治もこのナガリを中心としてなされていた。西スマトラには現在542のナガリがあるが、そうしたナガリの集合体がミナンカバウ社会である。このナガリはオランダ時代からその存在を認められ、また、スク・バンサという民族集団としてのミナンカバウ社会というものの本質は、ナガリにあるという言説が、冒頭で述べたように20世紀初頭に完成した。

インドネシア独立後も、このナガリは、最小の行政単位として認知されてきた。ところが、スハルト新体制になってから、1979年に、ナガリが解体されて、デサというジャワの農村をモデルとした行政組織に変えられた。この地方行政組織の改編は、ミナンカバウ村落社会に大きな変化を与えた。つまり、従来ナガリの政治を仕切っていたブンフルーヤ、イスラム指導者などがその力を奪われ、元軍人や公務員といった、政府に忠実な人物がデサの村長に選ばれていくとシステムが完成したからである。

スハルト退陣後の「改革」Reformasi の一つとして、デサにみられる中央集権型の地方行政組織ではなく、インドネシアの各民族集団に見合った地方行政組織を作れるとする「地方自治」(Otonomi Daerah)法が、1999年発布された。⁶そしてこれによって西スマトラでは、従来のナガリを復活させることが可能になり、2001年7月以降最小の地方行政機構としてのナガリが先ずソロック県で復活した。

こうした「改革」時代を象徴する出来事が、タナー・ウラヤット返還運動である。昨年5月この研究会で発表をした段階では、レフィナルディの『西スマトラにおけるタナーウラヤットをめぐる対立』という修士論文しか参照することはできなかった。⁷

それによると、西スマトラでは、ナガリ・クパラ・ヒララン、クチャマタン・2x11エナム・リンクン郡、パダン・パリアマン県でまずおきた。この要求は、ナガリ・クパラ・ヒラランの民衆が、Korem 032/Wirabraja Padang(プルナ・カルヤ株式会社)とパダン・パリアマン県政庁、それにパダン・パリアマン県土地局 BPN(Badan Pertanahan Nasional 国家土地局)を相手取って起こした。

1998年5月29日ナガリ・クパラ・ヒラランの代表三人がパダンパリアマン県議会に趣き、軍によって奪われたタンディカット・ラマ、タンディカット・バルの土地を返してほしいという書面を携えて、議会の助力を要請した。これに対して地方議会は「まだ準備不足、忙しい」という理由で回答を拒否。6月18日 FORMASI(Forum Komunikasi

Reformasi)でこのことが議論され、議会によりはっきりとした関心を促した。6月15日朝、ナガリ・クパラ・ヒラランのほとんどのメンバーが集まる大集会が開かれた。当時パダンパリアマン県のプパティはKKN⁸のうわさが絶えず、学生が支持し出した。6月15日夜には指導者の会議が開かれ、6月17日早朝にはどんな行動にも備えよという指令が出された。

6月17日朝9時丁度に、県長、議長、軍、警察代表などがナガリ・クパラ・ヒラランに集まったが、オルデ・バルの職階として参加するのを拒否された。彼らはメスジッドで民衆の意見を聞こうとしたが、「民衆の意見は民衆の家である、議会で聞くべきだ」という叫びにパリアマンに戻った。10時きっかりにKAN(アダット会議)議長の司会で「われわれのタナー・ウラヤットを返せ、土地KKNをなくせ、タナー・ウラヤットはKOREMのもではない」と主張した。つまり、1904年と1923年にオランダとドイツの企業に1バウ当り1グルデンで賃借されたものだと言った(つまり借用期限は切れている、あるいは軍が使用してから賃料をもらっていない、)というのである。

議会議長の斡旋で6月24日にナガリ・クパラ・ヒララン代表と政府、軍、会社代表が会議を開いた。代表側はタナー・ウラヤットの返還を主張したが、軍、土地局、会社は民衆の要求する土地はオランダ企業が買い取ったもので、それを政府が接收したものだと言った。また軍は民衆の主張する根拠を示す資料があれば、軍は土地を返すともいって。土地局、地方政府は、一貫してナガリ・クパラ・ヒラランの権利を認めていない。軍は「はっきりとして証拠があれば返す」と繰り返している。⁹

師団長のスギヨノは代表と7月15日に会い、会社の利益を当面軍とナガリ・クパラ・ヒラランで折半しようと提案した。ナガリ・クパラ・ヒララン側は受け入れ可能だったが、軍側は同意していない。民衆側の不満は、接收された土地と代替地の代価をもらっていないこと、また政府・軍の行なう企業活動から民衆がもらうべき利益を得ていないこと、政府が「タナー・ウラヤットの」に関する民衆の所有権を認めていないこと。こうしたことからタナー・ウラヤットの境界に付いて正式に登録することが必要となってくる。

この問題は1965年の共産党クーデター事件と関わる。この問題は1969年にさかのぼる。タンディカット・ラマ、タンディカット・バルプランテーションの管理運営権が、ナガリ・クパラ・ヒラランの民衆から、「国家の安定のため」KODAM III 17 Agustus Bukit Barisan[8月17日ブキット・バリサン第三軍地区司令部](現在は、Korem:Komando Resort Militaer : 県以下の部隊 032/ Wirabraja Padang)に引き移された。

1969年以来タンディカット・ラマ、タンディカット・バル・プランテーションは、「ブキット・バリサン8月17日第三軍地区司令部」によって運営されている。PKIの拠点はゴム採取労働者であった。彼らの動きは長く続かなかった。彼らは政府の赦免を受けた。だが、軍は農園の権益を正当な持ち主のナガリ・クパラ・ヒラランに返さず、軍のものにした。このプランテーションから1 - 2ヶ月ごとに一億ルピアの収益が上げられたからである。

その後軍は、パダンパリアマン地方政府、パダンパリアマン国家開発銀行の協力を得て、「プルナ・カルヤ株式会社」を設立した。当時民衆は土地法について無知であり、彼らの権利は巧妙な抜けにより奪われた。

日本軍政時代には日本軍の管理の下に移るが、1950年代に入ってインドネシア人社会の中からこのプランテーションの所有しようとする動きが出てきた。

- 1、PEPABRI(インドネシア共和国退役軍人会)シチンチンに本部を置いた
- 2、PURPETA(タンディカットプランテーション労働者連合)

この二つの組織が外国私企業に代わって経営権を掌握した。この組織による経営は1957年のPRRIの反乱まで続いた。PRRIの反乱集結までこのプランテーション問題は遅れるままにされた。

1962年にこのナガリ出身のプランタウが帰ってきて、ゴム生産を増進するよう努めた。ところが1965年のPKI反乱で、このプランテーションの指導者ブルハヌディンもPKIの支持者として動いたので、1966年にはこのプランテーションは西スマトラ・リアウ PANGKOPKAMTIB(安全秩序回復作戦本部)によってPKI事件を引き起こした張本人だとされてしまった。PANGKOPKAMTIBは当初このプランテーションを支配しようという意志はなかったが、しかしこの地がPKIの支持基盤であることがわかると、所有の意志を固めた。

1960年法令第5号、1967年法令第5号、同11号、などによって中央政府だけでなく地方政府も、政府の利益を優先させるかたちで民衆の土地を使えるようになった。

民衆が30年間事実上支配している土地でも、正当なタイトルのない土地は政府の土地とされた。ナガリ・クパラ・ヒラランでもタンディディカットラマ、バルを支配しようとする側が西スマトラ政府およびパダンパリアマン政府から企業活動許可(HGU:Hak Guna Usaha)を得た。こうしたタナー・ウラヤットを利用しようとする動きに多くの反対があったが、押しつぶされた。

1997年法令第24号、1999年農業大臣例第5号、によって、所有権のはっきりしない場合、地域の所有権に移るとされたが、1025年間HGUの権利を持つものは、借用地の権利を主張できるとした。この法令はタナー・ウラヤットその他の共有地に対して、登録による種有権のはっきりしていない場合きわめて不利となるものであった。

その後1999年法令第5号農業大臣令では特にミナンカバウ社会に向けられたものだが、タナー・ウラヤットを狭く解釈し、ミナンカバウ社会をまったく記憶の中にとどめようとするものであった。これは1960年農業基本に反するものだ。ここではタナー・ウラヤットにHGUは適用されない。

クパラ・ヒラランでの事例は、燎原のごとく広がっていったタナー・ウラヤット返還運動のほんの一例である。とにかく、スハルトが退陣することによって、それまで軍事政権の下で押さえられていた民衆の訴えがストレートに表現されるようになった。¹⁰

III

これは改革期における西スマトラにおけるほんの一例だが、こうした運動を理解するためには、ミナンカバウの植民地化の歴史を辿らないとならない。

イギリスは1786年以来東南アジアに進出し、ナポレオン戦争のためオランダの海外植民地はイギリスの支配下に入った。ナポレオン戦争集結後成立したネーデルラント王国とイギリスはそれぞれの勢力範囲について協定を結んだ。現在のマレーシア、インドネシアの領域が英蘭によって分割され、インドはすべてイギリス領となった。1814年のロンドン会議でイギリスはインドネシアをオランダに返還することを決定した。それによって再びオランダがインドネシアに戻ってきた。東南アジアにおけるイギリスとオランダの勢力範囲を定めた条約である英蘭条約は1824年に締結された。ミナンカバウへの2回目のオランダ勢力の出現は1819年である。そのときパドリ戦争が始まった。

「プラカット・パンジャン」が締結される1833年以前、オランダは18世紀末から西スマトラにも影響力を及ぼしだした。ミナンカバウの人々は中央高地で出る金の力を背景に、マラッカ海峡の諸都市とミナンカバウ高地からマラッカ海峡に流れ込む大河を使って交易していた。オランダはミナンカバウの金の影響力をそくために、インド洋海岸部から内陸に影響力を伸ばしていく戦略をとり、だんだんミナンカバウの力を削ぐことに成功していった。そうした中でオランダの影響力が浸透していくのに反発する勢力がミナンカバウの中に出てくる。彼らは慣習法的な地位からくる勢力ではなく、パドリ派イスラムと後

に言われる、イスラムの教えに基づく反抗運動を広げていく。それがパドリ戦争というもので、実質20年くらい続いていく。その指導者であるイマム・ボンジョルの反乱に手を焼き、¹¹オランダはいくつかの妥協を提案したが、1833年10月ランダは、「プラカット・パンジャン」を約束した。¹²

「プラカット・パンジャン」とは、ミナンカバウのアダットを認め、プンフルーの権力を認める。次に、プンフルーの持つアダットの問題への処理能力を認めるとともに、政府固有の法、裁判権の存在を指摘した。また、プンフルーの中から、給与を得て、政府とアダットの仲介をなすものを任命する。さらに、コーヒーとコショウ栽培へ課税するが、原則自由販売であることを保証した。¹³

こうした条件に保守的な勢力はかなり妥協し「プラカット・パンジャン」を受け入れた。だが、その後イマム・ボンジョルが逮捕されパドリ戦争は終わると、オランダはすぐに「プラカット・パンジャン」を反故にし始めた。1840年政府役人の管理の下にコーヒー栽培をするよう強制され出した。特に「タナー・ラジヨ」(ナガリ間で境界のはっきりしない土地のこと)についてはそうであった。

そして、1847年にコーヒーの強制搬入制度が始まった。ジャワではサトウキビを稲作適地に強制的に栽培させられたが、ミナンカバウでは、コーヒーを強制的に栽培させられた形跡はない。その代わりに収穫されたコーヒー豆を農民の自由意志で売買することを禁じたのである。しかし1840年代以降、オランダの支配力が増大してからは、コーヒーを作っても自由に売ることはできず、オランダの倉庫まで豆を運び込み、一定の額で買い上げてもらってお金をもらう、という強制搬入方式が定着した。

1847年以前は8 - 9万ピクル(1ピクルが61.76キログラム)のコーヒー生産高だったが、それ以降1877年までは14万~17万ピクルが毎年生産された。オランダは40グルデン(当時のグルデンという単位はよくわからない)でコーヒーを販売したが、農民から買うのは13グルデンである。差額の27グルデンというのはかなりの搾取である。ところがその8年後にはもっとひどくなり、60 - 70グルデンで売り、実際は15グルデンしか払っていないというとんでもないことになる。こういった搾取の結果、ミナンカバウの社会に大きな変化を与えた。

1874年に今度はオランダが植民地支配をより有効にするために、領土宣言 Domain Declaration をする。経過は複雑だが、基本的にミナンカバウの土地を所有者のいる土地と所有者のいない原野という形に分けた。耕作地であるという境界がはっきりしている所

以外はオランダの領土、つまり蘭領東インドの領土であると宣言した。ここで原野と分類された土地が、実はタナーウラヤットという地域であった。地域によっていろんな名称をもつその土地は、まったく耕作されていない所もあれば、過去耕作された形跡があるもの、また最近耕作された所など、さまざまな利用形態があった。そういうようなオランダの分類では原野とみなされた土地をオランダの企業が、所有というよりもむしろ長期賃貸(最長75年間)でオランダが自由に使っているようにされた。これによってオランダは急速にミナンカバウの土地を取り上げることができるようになった。

コーヒーの強制搬入制度が実効性を失ったのは、20世紀に入るとコーヒーの生産を強制できなくなったことに表われている。それだけミナンカバウの人々の中で階層ができたということである(コーヒーだけを作るのではなく、他の作物を生産するとか、フロンティアへの移住など)。こういったミナンカバウにおける強制栽培は、ナガリを越えた指導者を生み出すなど、原住民組織の変化をもたらした。

IV

オランダは19世紀半ばに強制栽培制度を導入するが、ジャワでは1870年くらいから批判された。ジャワの土地所有形態が基本的には個人所有であり、19世紀半ば以降ヨーロッパで起きてきたリベラリズムの影響で、自由競争を原理とする経済政策が、より民衆のためになるというような主張が出てきた。強制的にやらせるより、自由競争を基にした植民地支配をするべきだという意見がジャワでは出てきた。ミナンカバウではそうした主張が一方であったが、他方ではコーヒーの強制搬入制度が続けられていた。

ところが20世紀に入ってからオランダのライデン学派が登場してきて、自由主義経済に基づく植民地支配は最終的にはインドネシアの伝統的な慣習法を破壊するだろうという批判を行なった。そしてオランダによるインドネシアの慣習法の研究が始まっていく。植民地支配の形態でも各民族集団の個々の慣習法を尊重する方向で植民地支配はなされるべきだという「倫理政策」と呼ばれるものがはじまる。¹⁴

西スマトラ植民地政府の主な歳入源であったコーヒーへの生産量が20世紀に入りがた落ちし、歳入不足に陥り、政策転換の必要があった。それと倫理政策が結びついてそれまでの強制的に栽培したコーヒーの自由販売を認めず政府の倉庫へ強制的に搬入させ、安く買い、高く売るという方式ができなかった。そこで今度は現金で税金を払いなさいという政策に代わっていく(人頭税)。これには非常に大きな不満が寄せられた。一番大きなものは

カマンという地域でオランダに対する抵抗運動がなされた(カマン戦争)。¹⁵

一人一人の住民が税金を払うというこの納税形態に変えたが、実際に一人の農民が払う税金は微々たるもので、人頭税政策が不評であったのは、一人一人が経済単位であることを認めることになる。ミナンカバウという母系制の社会では、母系の男性親族が非常に強い権限をもつ。今まではコーヒーを作って母系集団の中のリーダーが指導力を発揮して、不平を言いながらもコーヒーを政府に売り、収入を得ていたのだ。それが一人一人が独立した経済主体として税金を払うことになると、伝統的なリーダーシップの観点からいくと、これはミナンカバウ社会そのものが崩壊するという不安に陥れるものだった。これがカマン戦争の主要な原因である。オランダは1910年代にいろいろなナガリ(母系慣習法村)の政治的な力をさらに封じ込めるような政策をとる。あるいは土地というものもさらにより長期賃貸ができるような契約を進めていくということで、1910年代から20年代にかけてミナンカバウ社会が非常に変化していく。

しかし皮肉なことにその時代にこそミナンカバウという母系制社会の研究、あるいはそういうディスコースというものが拡大していった。これがジョエル・カーンの『ミナンカバウという構成』という本の骨子になるが、カーンは他にもいろいろ指摘しているが、少なくとも私の関心から見るとこれらが重要である。

ただ西スマトラにおけるタナー・ウラヤットがオランダの植民地経営の中で使われてきたという事実があるわけだが、カーンの指摘する形でミナンカバウ社会でもそういう植民地経営に荷担していた層が確実にいる。そのことと関連するが、現在のミナンカバウ社会でも、タナー・ウラヤットとは別の、母系親族集団がもっている土地(ハルタ・プサカ)のほとんどが質入されていて、1920年代からそれが目立つようになったという。

オランダ時代に作られた企業、プランテーションを1965年以降権力を握った軍が、地方政府の役人と結託して新しい企業体を作る。その企業体がインドネシアの利益というか、スハルト体制を支える大きな源泉であったが、その存在はどの程度だったかをはっきりさせる必要はある。インドネシアの改革というものを考えていく場合にその辺まで手を突っ込んで改革ができるかというのは非常に大きな問題であり、ワヒドそのものが大統領に留まることが危うい中で、より根底ではもっと深刻な問題がある。スハルト時代にいい思いをした者たちの巻き返しも起こっている状況であるからもっと将来は不透明だ。

質疑応答

Q:「植民地政府に金をもらって働く人間のリーダーとしての役割はミナンカバウ社会をどう変えたのか？」

A: ミナンカバウの場合に、親族集団をまとめるアダットにのっとった職階はあっても、従来の慣習法がカバーできなかった部分を補うという役割があった。植民地政府と従来の母系集団との間に介在して、いくつかの母系慣習法村をまとめて働くわけで、そういう地位につく人たちにとっては従来の価値観を大きく損なうわけではないし、現実的に非常に大きな役割を果たした。

現在のミナンカバウ社会の中で、平均的な農民と比べて大きな財産を持っているのは、こうして官職を得た人の子孫です。普通の農民で一ヘクタールの水田が平均だとすると、水田で10ヘクタール以上、ラダンという畑になると数百ヘクタールは持っている。だいたい間接統治の原則というのは現地社会の指導者に付け入って彼らに便益を与える代わりに利益は持っていくよ、というやり方です。

ジャワの場合は、また違うんです。原住民エリートがかなりジャワでは官僚層に登用されていく。ミナンカバウの場合は官僚もいるのだが、共同体の作り方がジャワと全然違うので、彼らの役割とは、中央政府がいろいろ伝達したいことを村に伝える場合、その人が中心となって最初に受けて、さらに下へおろしていくというやり方でオランダの意思を伝えていく役割です。あと、コーヒーを栽培するときにとりだけ作っているかをしっかり監視させて、報告に間違いがないようにさせる。隠れて利益を得る者がいないかどうか、そういう意味ではスパイのような役割もしていたのではないかと思う。ジャワでは徴税に中国人が使われていた。ミナンカバウでは中国人が少ないので、彼らは使えなかった。

ミナンカバウにおける土地問題は、まだレベルにしてはいい方で、スマトラ南部とか西ジャワでは、本当にひどい土地問題を抱えています。その辺の激しさと比べると激しさが足りないくらい、それでも僕の知っている限りでは西スマトラで十何箇所問題とな手いる。そこでは、軍と行政が協力してある私企業を作る。土地の所有権はその会社が持つようになるが、会社といってもバックには軍と官僚がいる。

Q: どうやってその私企業はそうした土地を手に入れたのか？

A: 先ほど紹介したパダン・パリアマン県の場合、インドネシア独立後から1965年まで

は、地域の代表と軍の代表が共同して経営してきた。ところが、1965年の9・30事件を「共産党のクーデター」とした軍は、こうしたプランテーションでも、共産党の指導者を「発見」し、逮捕した。プランテーションがインドネシア共産党の拠点であると断罪し、それを口実に会社の運営権を強制的に取り上げていった。また土地の所有権もその時移転したと主張している。そういう例がかなり多い。私企業というか軍が直接やるわけではなくて例えば退役軍人が、日本でいうと天下り先みたいな形で企業体を作ってそこへどんどん人材が派遣されるし、利益が上がっていくから支配層自体が潤っていく、そういう構造になっていた。

¹ Joel Kahn, *Constituting the Minangkabau: Peasants, Culture, and Modernity in Colonial Indonesia*, Berg, Providence/Oxford.1993.

² Kahn, *ibid*, pp.270-76.

³ Rusli Amran, *Sumatera Barat Plakat Panjang*, Penerbit Sinar Harapan, 1985.

⁴ Refinaldi は、タナー・ウラヤットを次のように特徴付けている。Refinaldi, *Konflik Tanah Ulayat Di Sumatera Barat---*Studi Kasus: Tanah Perkebena Tandikat Baru Di Kenegarian Kepala Hilalang Kabupaten Padang Pariaman, Tesis Untuk Gelar Magister Universitas Negeri Padang.

「タナー・ウラヤットはウタンであり、*suaka alam* 野生生物保護地、*hutan lindung* 保護林、*hutan produksi* 生産林の三つの形態をしていた。生産林では人々はその森の産物を採ることを許されていたが、畑として使うことは許されていなかった。誰でも使えたが、所有することは許されず、ある人の用益が終わると、その後また誰でも使えた。

だが、メスジット、市場、河川などもウラヤットの権利に属する。

ナガリの領域は *hutan tinggi* と *hutan rendah* からなる。ウタン・ティンギはまだ開かれていない *hutan rimba* 密林からなる。沼沢を含む。ウタン・ルンダーは水田、畑、果樹園、敷地、とにかく所有権が決まっているもの。いずれも共同所有。個人では所有されなかった。

タナー・ウラヤットとはウタン・ティンギのこと。ミナンカバウには特色の違う二つの親族集団がある。コト・ピリアン系のタナー・ウラヤットは、ナガリの所有で、ボディ・チャニアゴ系のタナー・ウラヤットはスクの所有である。コト・ピリアン系ではスクがタナー・ウラヤットを「所有」するのに対して、ボディ・チャニアゴではナガリが主体である。」

⁵ 1960年農業基本法によって廃止されたオランダ時代の農業法； Agrarische Wet(1870)

- 1 . Domeinverklaring(1874)
- 2 . Algemeen Domeinverklaring(1875)
- 3 . Domeinverklaring untuk Sumatera(1874)
- 4 . Domeinverklaring untuk Keresidenan Manado(1877)
- 5 . Domeinverklaring untuk reidentie zuider en Oonstafdeling van Borneo(1878)
- 6 . Koninlijk besluit (1872)
- 7 . 土地、水、自然産品の利用権に関する法案

⁶ Law No.22/1999 on Regional Administration and Law No.25/1999 on Balanced Finance.

⁷Refinaldi, Konflik Tanah Ulayat Di Sumatera Barat---Studi Kasus: Tanah Perkebena Tandikat Baru Di Kenegarian Kepala Hilalang Kabupaten Padang Pariaman, Tesis Untuk Gelar Magister Universitas Negeri Padang.

⁸ Kolusi, Korupsi, Nepotisme の略。「癒着」「汚職」「身内びいき」の意味で、スハルト政権末期では、大統領とその家族を巡る KKN が目を蔽うような状況になっていた。これが「レフォルマシ」へと人々を大きく向かわせた。

⁹ ナガリ・クパラ・ヒラランのブンフルー達とオランダは賃貸契約を交わした。

- 1、タンディカット・ラマ・プランテーションの土地は、N.V.Java Rubber Min's(Tuan Mins)株式会社が賃貸する。1904年11月20日、443,5312ヘクタールを1バウ(0、七ヘクタール)1フルデンで賃借する。賃借190号。
- 2、同地の25、6084ヘクタールを同額で同会社が賃借する。賃借163号。
- 3、タンディカット・バルのプランテーションの土地をドイツの私企業G.O.E.Kreebsが、1923年12月1日付で、36,1596ヘクタールを1バウ1フルデンで、賃借する。賃借164号。
- 4、同企業は同日、318、49ヘクタールの同地を同額で賃借する。賃借199号。

(出典不明: Dokumen Belanda, Verponding No.190, 163, 164, 199; 巻末には記されていない)

4つの事例は75年間の賃貸契約であって、すでにそれは過ぎている。インドネシア政府は別の目的からこの土地を本来の所有者であるナガリ・クパラ・ヒラランに返還していない。

¹⁰ 2001年7月から8月に、タナー・ウラヤット返還運動に関する調査をなした。

それについては、既に、2001年8月28日、国立パダン大学で、Tanah Ulayat dan Kebijakan Pembangunan という発表をした。また、LIPI(インドネシア科学院)に対して、A Report of the Research on “Socio-Cultural Study of Tanah Ulayat in West Sumatra”という第1次報告をした。ラフィルディの調査したナガリ・クパラ・ヒラランの事例でも、事態はもっと複雑で、同じナガリの中で、利害が対立し、深刻な問題になっていることが分かった。

¹¹ イمام・ボンジョルは彼の本名ではない。イمامとはイスラムの指導者のことで、ボンジョルとは地名である。つまり、イمام・ボンジョルとは「ボンジョルのイمام(イスラム指導者)」の意味だが、それが固有名詞化したものである。

¹² パドリとはアチェで Pedir(Pidie)から来た人=ハッジをさす言葉として使われた。オランダはそれをパドリと呼んだ。その語源は padre(港)である。そのほかに、Padara, Padari, Pidari, Paderi,とも呼ばれた。最初はパダン高地でイスラム勢力の拡大、アダットとの対決、反ギャンブルを唱えて19世紀初頭に起こった。彼らは勢力を拡大し、アダット指導者は苦戦した。1818年ベンクレーンにいたラッフルズは西スマトラを視察し、英兵の派遣を検討したが、1819年オランダが西スマトラ支配を復活したため、ラッフルズの提案は実現しなかった。その後オランダはアダット指導者の要請を受け、1821年パドリ勢力との戦争に乗り出した。最終決着は1837年ボンジョルでイمام・ボンジョルが逮捕されて終わった。 *Ensiklopedi Indonesia* Vol 5.

¹³ プラカット・パンジャン(全文、オランダ語からの自由訳)

国王のためにそして国王の名において

西スマトラ政府知事、J.J.ファン・セフェンホッフエン J.J. van Sevenhoven、蘭印議会、オランダ国騎士 Ridder van den Nederlandschen Leeuw、J.C Riesz 少将、軍第3位騎士() ウィレムソルデ Willemsoorde より親愛なるパダン高地と低地の民衆の皆さんへ
通知：

西スマトラ知事、オランダ国王代理オランイエ=ナツソウ殿下、ルクセンブルク皇太子、全蘭領東インド政府代表は、パダン政府と反目しているいくつかの地方に、その異議申立てを解消し、アダットにより適合した施策を検討する目的で以下のことをお伝えしたい。その目的はあなたがたの繁栄とともに、安全と平和をその地で達成することにある。戦争というものはすでにあなたがたが経験しているようにいつも悲惨な結果をもたらす。村や財産、家屋は失われ、人は傷つき、死んでしまう。我々自身にとっても戦争は失うものが多い。われわれの兵士が死んだのみならず、われわれはあなたがたから尊敬の念まで失ってしまった。だから二度と戦争という事態が生じないよう、双方に安全と平和が訪れるた

めに重要なことが存在する。

蘭印政府総督は心からあなた方にお伝えしたい。2世紀前からあなた方は海岸地方でオランダ東インド会社と関係を持ち、イスラムを信仰する人々とキリスト教徒は近年みられる裏切りによるような抗争を行なってこなかった。われわれはともに同じ最高神を信じ、互いに愛し合い、誤解によってお互いを傷つけることのないよう教えられてきた。イスラムでもキリスト教でも神は信心深い人を祝福する。だからわれわれは友人であって、敵ではない。それゆえ総督閣下は、あなた方自身の安全と軍事、繁栄を増進させるため、一人の兄弟のように振る舞う。種々の犠牲を前にして政府はあなた方の信仰とアダットを廃棄しようとする輩からあなた方を助け、あなた方を自由にしようと思う。

市場税その他の税から上がる利益は皆さんに返還されています。なぜならすべての税は皆さんを保証しているからです。クーリーの給与はすでに引き上げられました。それ以外に総督閣下はわれわれの下に自由な人々がやってくるよう、そして彼らを常雇いクーリーとするよう命じています。鉄道が建設されることが待望されており、運搬用馬車が町々に配置され、皆さんを重い荷物を担ぐ義務から解放しました。こうして重荷が取り除かれ、次第にその他の困難も解消されていきます。

オランダ国王の代理としての総督閣下の望まれる安全と平和は、あなた方とわれわれ双方にとって重要なものです。

第一に、われわれはお互いに石を使った戦争、銃を使った戦争、あるいは憎しみによる争いなど何であれ、お互いに戦争することはもはやありません。ナガリあるいは村中のすべての争いは、あなた方の法とアダットを下にしてプンフルーによって解決されねばならない。もしわれわれの仲裁が必要なときは、われわれはプンフルーと相談した後に決定を下します。そうした決定の後ナガリあるいは村が攻撃されたら、そのときは当該のナガリやデサのために支援をします。われわれはただこうした目的のためだけにわれわれの力を行います。それは皆さんの安全と平和のために重要なことで、再び戦争が起こらないよう配慮した結果です。われわれは至るところに要塞に築いて皆さんをお守りします。

第二に、海岸部の理事官や政府役人はナガリ政府、プンフルーが持っている権力に介入してはならない。すべての指導者の選択はあなた方の法とアダットに則ってのみなされます。賃借関係、争い、結婚、離婚、ハルタ・プサカなどに起因する問題はすべてあなた方の法とアダットにしたがって処理されないとなりません。他の人間があなた方の裁判シ

システム、あるいは犯罪行為を処罰するシステムに干渉することは許されない。ただ反乱、抵抗、政府や軍関係者への殺人や傷害事件は、あるいは政府の建物や財産への略奪や破壊などの犯罪は政府が専一的に処罰できる。誰の財産であれこうした被害を受けたならば、パダンにある政府裁判所が裁判を行なう。

第三に、あなた方の指導者の中から給与を受けてわれわれの代理人となることが出来る。しかしこれは彼らがより高い権力をえる事を意味していない。彼らはわれわれの代理であり、あなた方にとって重要なすべての情報をあなた方に伝える役割を果たす。

第四に、総督 Komisariss Jenderal はあなた方に敵対する敵からあなた方を保護することを望んでいる。あるいは武器を持って戦争を起こそうとしている者からあなた方を支援しようと望んでいる。それによってわれわれは大規模で費用もかかる軍事力を持つ必要がなくなる。その目的とはひとたび戦争になれば、すべてのナガリが武器を持って集結できるためである。そのためにはすべての道路や橋が良好な状態でなければならず、われわれはそうした状態を維持する努力を厭わない。

第五に、政府は再び現金で税を課すことはしない。それに代わってコーヒーとコショウの栽培拡大に対して課税するが、これはあなた方のためでもあり、政府のためでもある。それに関連して、政府は全成員の農園を守ることを約束する。コーヒーとコショウ園を拡大しないならば、現金を稼ぐことは期待できない。しかし農園の作物の販売は高地の各地にある建物 (Pakhuis, Pakus) などにおいて、たやすく行なわれるようになる。あなた方はそこでコーヒーやコショウを売り、塩や他の産品を手に入れられる。これによってあなた方は重い荷物を担いで市場まで出かけ、日用品を手に入れてまた帰る必要がなくなった。パダンで産品を売りたいと望めば、パダンまで産品をもってきて売ることは自由である。

パダン高地ならびに海岸部の民衆の皆さん！

これこそあなた方がオランダ政府と平穏に平和に暮らし、そしてあの戦争から生じた災難を避け、幸福と繁栄をとり返すための最も受け入れやすい条件である。この地の指導者のすべてが政府の重要性については知らなかったし、以前は多くの指導者がそうすることはなかった。しかしこれによって、あなた方の繁栄のために、政府はあなた方からの要求を聞くことがいらなくなった。コーヒー、コショウ、塩などの売買によって利益が得られる。だが何といたっても商売が繁盛し、多数の船がやってきて、オランダからの乗組員のみならず、家族があふれることだろう。より重要なことはこの地はより平和で安全な地にな

るということだ。これはひとえに親愛なるわがオランダ国王の願いに基づく。すべての民衆はオランダ国王の心を理解し、商売の繁栄はオランダのみならず、あなた方の進歩にもつながるということを理解することが必要である。

パダン高地のみならず、海岸部の民衆の皆さん！

われわれは皆さん方に率直に語ってきました。これはわれわれの義務です。これ以上の条件は二度と受けることはないでしょう。われわれとあなた方のために何が最も必要であるかを知るため総督閣下がご訪問したことを、あなた方は感謝しなければならない。あなた方はオランダ国王代理である総督閣下のご厚意を感謝の念を持って受け取る必要があるだろう。

パダンにて

1833年10月25日

¹⁴ Kahn, *ibid*, pp187-191. 1911年に時の西スマトラ知事バロットが *Ontwerp Agrarische Regeling voor Sumatra's Westkust* (『スマトラ西海岸の農業規制』) 自費出版した。彼は蘭印政府の植民地政策を厳しく批判し、その後ファレンホッフエンなどと共に「倫理政策」の始まりを示した。バロットはいわゆる1874年の Domain Declaration(領土宣言)の妥当性に挑戦しようとした。「領土宣言」の最大の問題は、ミナンカバウにおける未耕地問題である。「原野」と分類された土地は、植民地政府の「自由な所有権」を宣言できる対象であった。つまりそうした土地の処分権を植民地政府が合法的に持つとされた。だがバロットはそうした「原野」はミナンカバウのナガリの共有地であり、hak ulayat として知られたものであると主張した。バロットはハック・ウラヤットとヨーロッパのマルク共同体を比較している。こうしたハック・ウラヤットの利用はすべての成員に見とめられているが、成員外には閉ざされている。バロットによれば植民地政府はこうした土地に対する処分権を持たないし、後に住民の反乱を招くと危惧している。

バロットは今日の状況を予言したのだろうか。ここで重要なことは、オランダ人の認識枠組みである。英語で wastland (オランダ語で wastland) には「荒れ地」という意味のほか、wilderness の意味がある。ウィルダネスとは、聖書に頻繁に登場する言葉であるのだが、ヨーロッパ文明がみずからの外部にあるものをさす表現で、多様な意味を持つ(向井照彦『ウィルダネス研究序説 植民地時代における生成と展開』英宝社、1995年)。そこには「植物が生い茂り、動物だけが住む原野」という意味がある(Kenkyusha New

English-Japanese Dictionary, 1980) が、「砂漠」もウィルダネスに入る。これによれば、wastland とオランダ人が呼んだのは、「原野」を意味していると解したほうがいいだろう。植物と動物だけからなる世界で、本質的に人間活動は前提されていない。こうした原野の開発を許す代わりに、保護もすべきだという思想が同時に成立したのだ。

カーンによれば、1874年の「領土宣言」後、地方政府は森林保護区を設定した。1924年にはソロックの森林区の75%が保護区にされた。これを全スマトラと比べると、いかに大きな地域が森林保護区に指定されたことが分かる。中島の見解では、これはオランダの善意というよりも、バリサン山脈の急峻な山が迫っている西スマトラでは、鉱山以外の利用は出来なかったので、「仕方」なく、森林保護区にしたのではないのか？

¹⁵ Kahn, *ibid.*, pp187-191